

JILPT 労働政策フォーラム
2018年 1月 23日

都立高校における不登校・中途退学 の未然防止に向けた取組 —都立学校自立支援チーム派遣事業—

東京都教育庁地域教育支援部
主任社会教育主事
梶野光信

都立高校中途退学者等追跡調査(平成24年度)

1. 目的

都立高校を中途退学した者の意識調査を行い、中途退学の未然防止や退学後の支援の検討資料とする。

2. 本調査の特徴

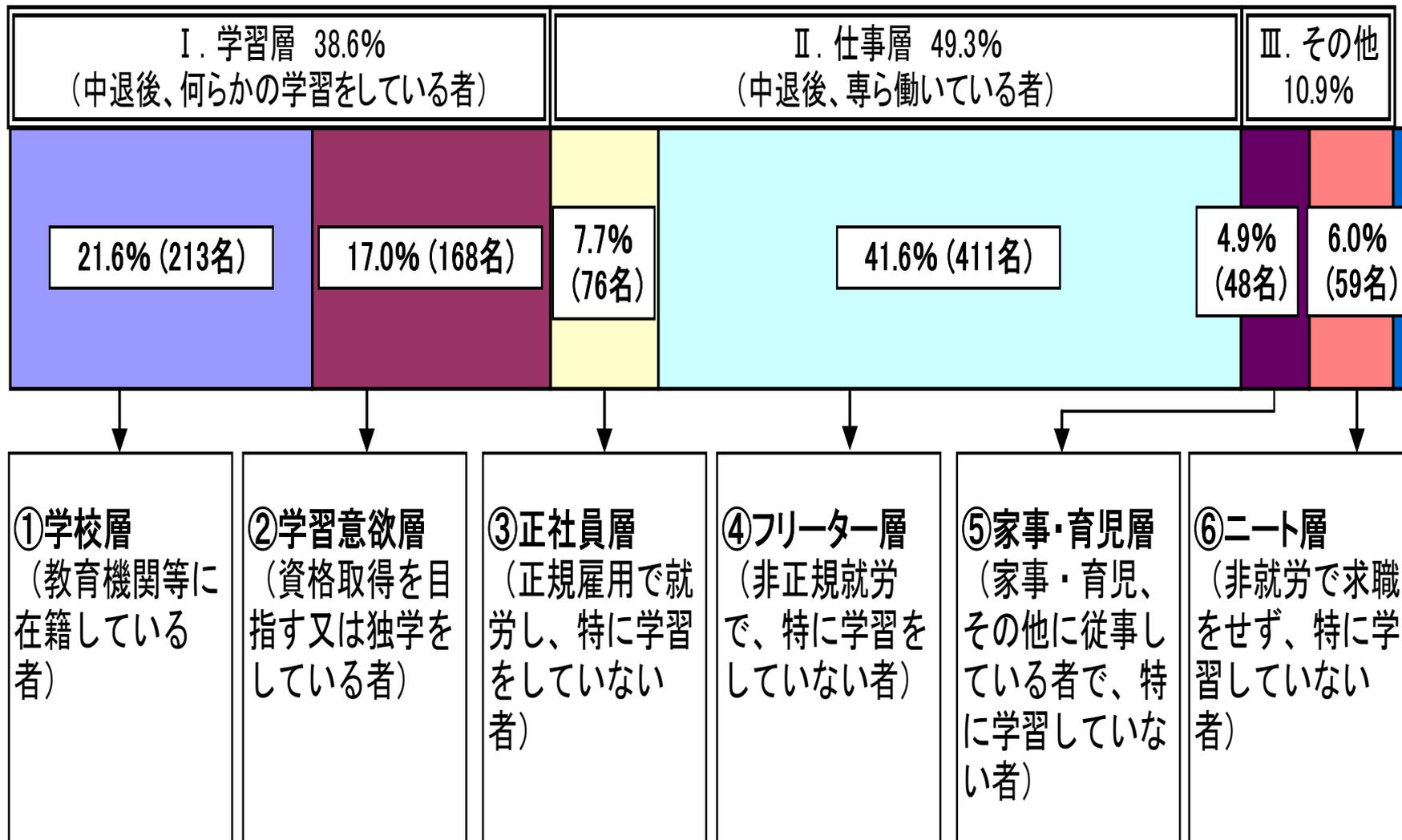
(1) 都として初めて中途退学者本人及び進路未決定卒業者本人に実施した調査

(2) 高校在学時の生活状況や退学(卒業)後の生活や意識を把握

3. 対象: 都立高校中途退学者(H. 22・23)、進路未決定卒業者(H. 23)

	調査票発送数	不達を除いた 発送数	回答数	回答率
中退者	5,526通	4,852通	988通	20.4%
進路未決定 卒業者	1,540通	1,404通	372通	23.3%

都立高校中途退学者の類型化



調査の分析から見えてきた特徴

- (1)「フリーター層」、「ニート層」は中学時代の出席状況や成績が悪く、中学からのつまずきがある。
- (2)中途退学理由では、「遅刻や欠席が多い」「通学が面倒」が見られ、基本的な生活習慣の確立がなされていない。
- (3)「学習層」「ニート層」では、「精神的に不安定」、「友人とうまく関われなかった」が多く、メンタル面での課題がある。
- (4)全体的に、中途退学後の支援機関の利用が著しく低く、既存の就労や就学に関するサービスが当事者に届いていない。

中退者調査のメンバー

都立高校中退者等調査研究グループ

◎古賀正義(中央大学教授、教育社会学)

山田哲也(一橋大学大学院教授、教育社会学)

牧野智和(大妻女子大学講師、教育社会学)

上記3名を中心に、

一橋大学、早稲田大学、中央大学の大学院生
が調査に協力

+ 教育庁地域教育支援部生涯学習課職員

学習志向・就労志向 大まかな特徴

学習志向

- ◆ 全体的に規範意識は強く、まじめ
- ◆ 人間関係のトラブルや精神的不安定を抱える

就労志向

- ◆ 逸脱傾向との親和性、
生活リズムの不安定性
- ◆ 対人関係には積極的、友人関係もある

学習+就労 志向

- ◆ 学習志向と就労志向の良い面

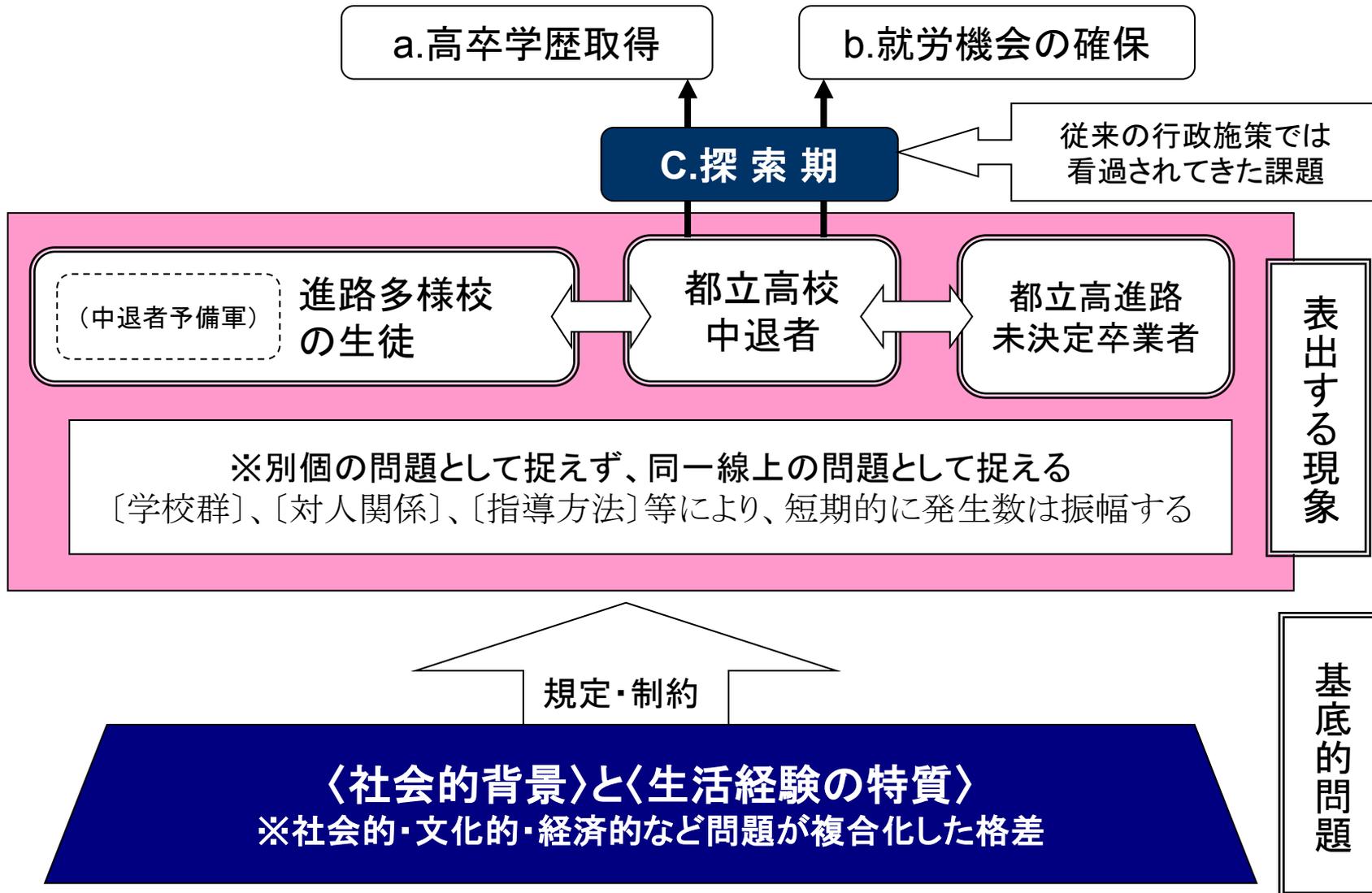
学習・就労志向 双方なし

- ◆ 学習志向と就労志向の悪い面

調査分析に取り組んで見えてきた課題

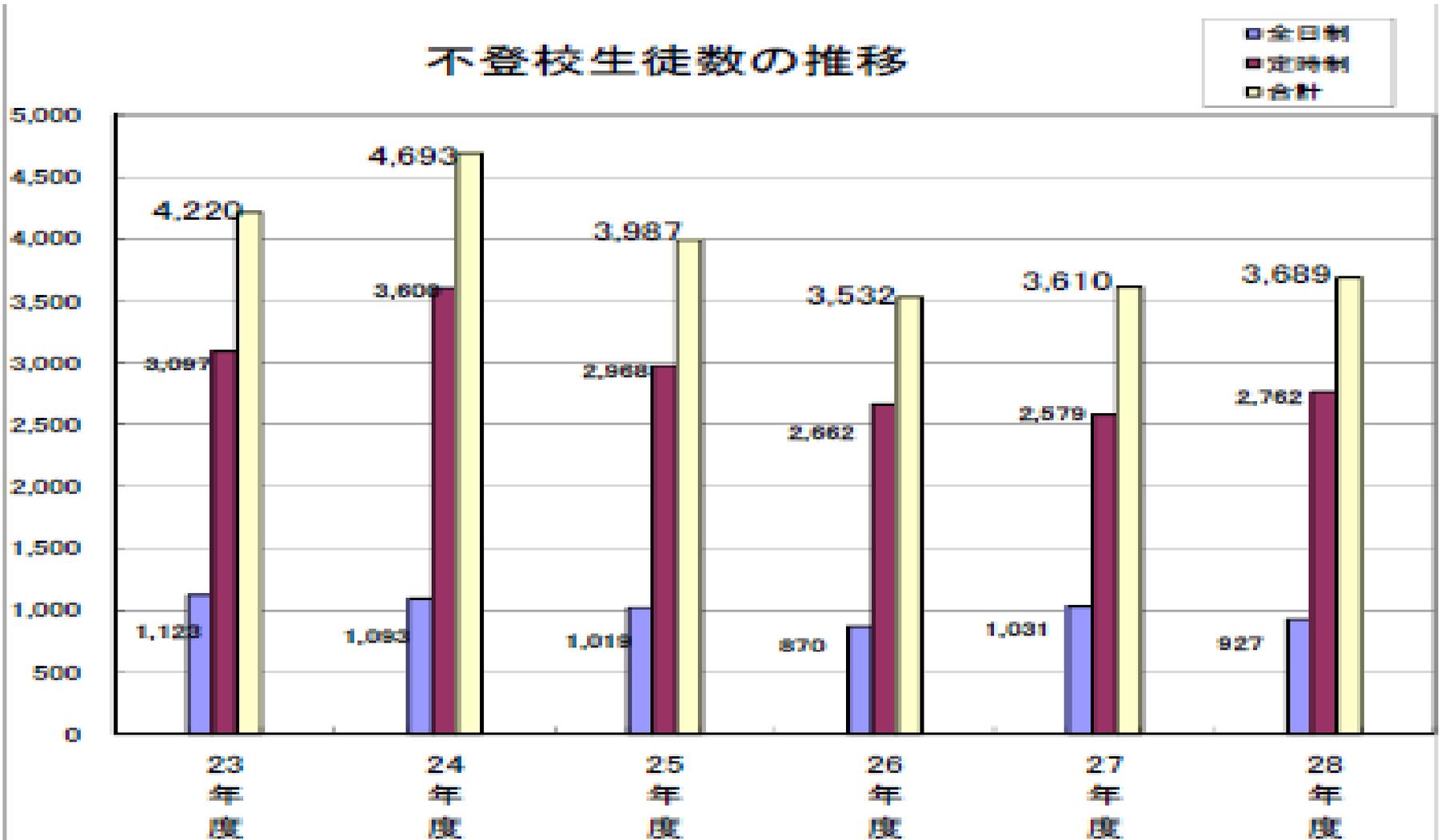
- ◆調査分析を通じて、中退者のタイプ別類型化を図り、タイプごとの支援策を考えるという、従来型の施策対応の発想では対応できない。
(「液状化するライフコース」にどう対処するか?)
- ◆中退した者と進路未決定卒業者の問題を別個の問題として捉えるのではなく、同一線上の問題として押さえるべき。
(差異が生じる要因は、対人関係・指導方法・学校群)
- ◆重要なのは、「自己探索期」の発見
(この時期に、早期支援を行うことができれば……)

高校中退問題 把握の構図



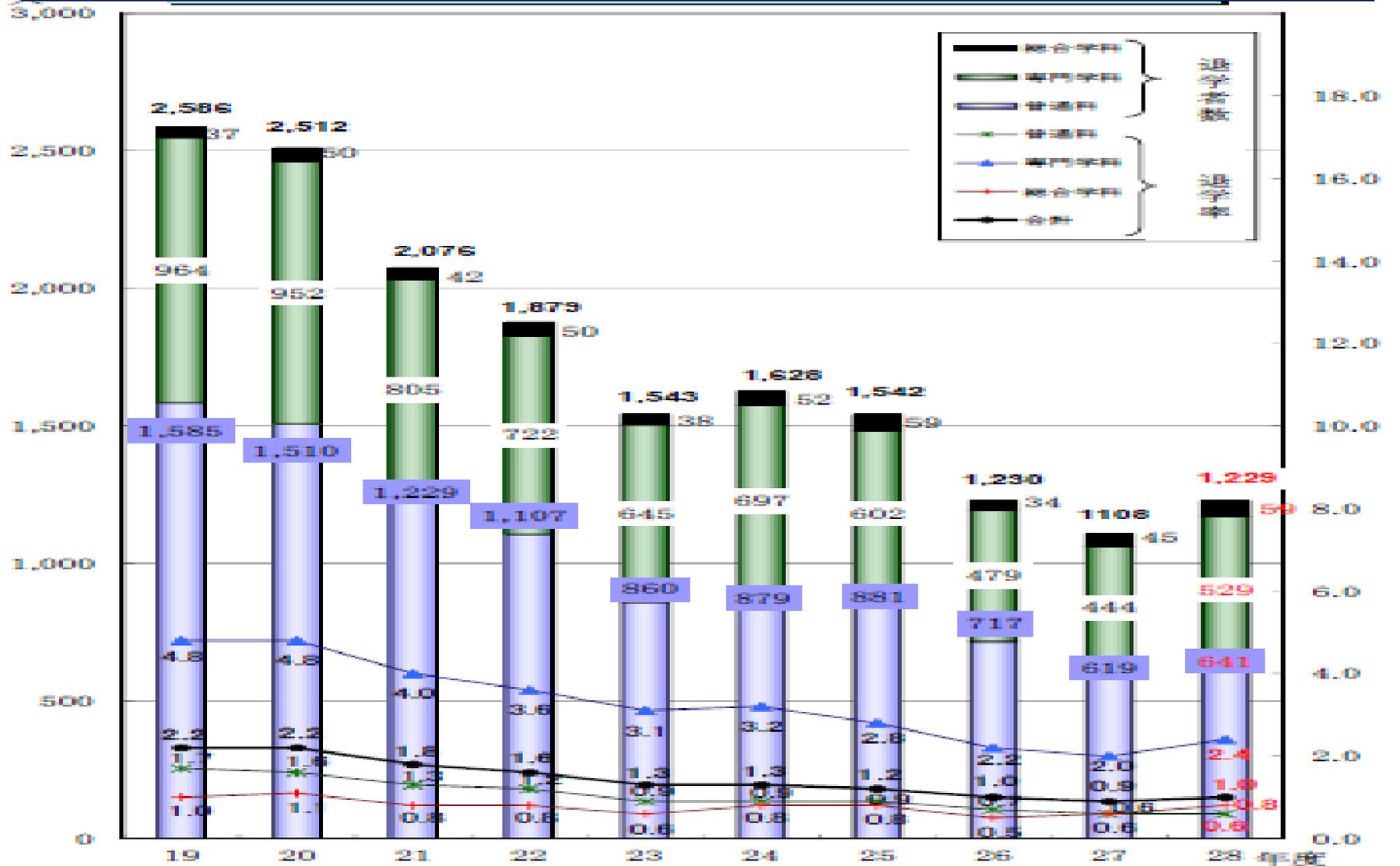
都立高校不登校生徒数の推移

不登校生徒数の推移



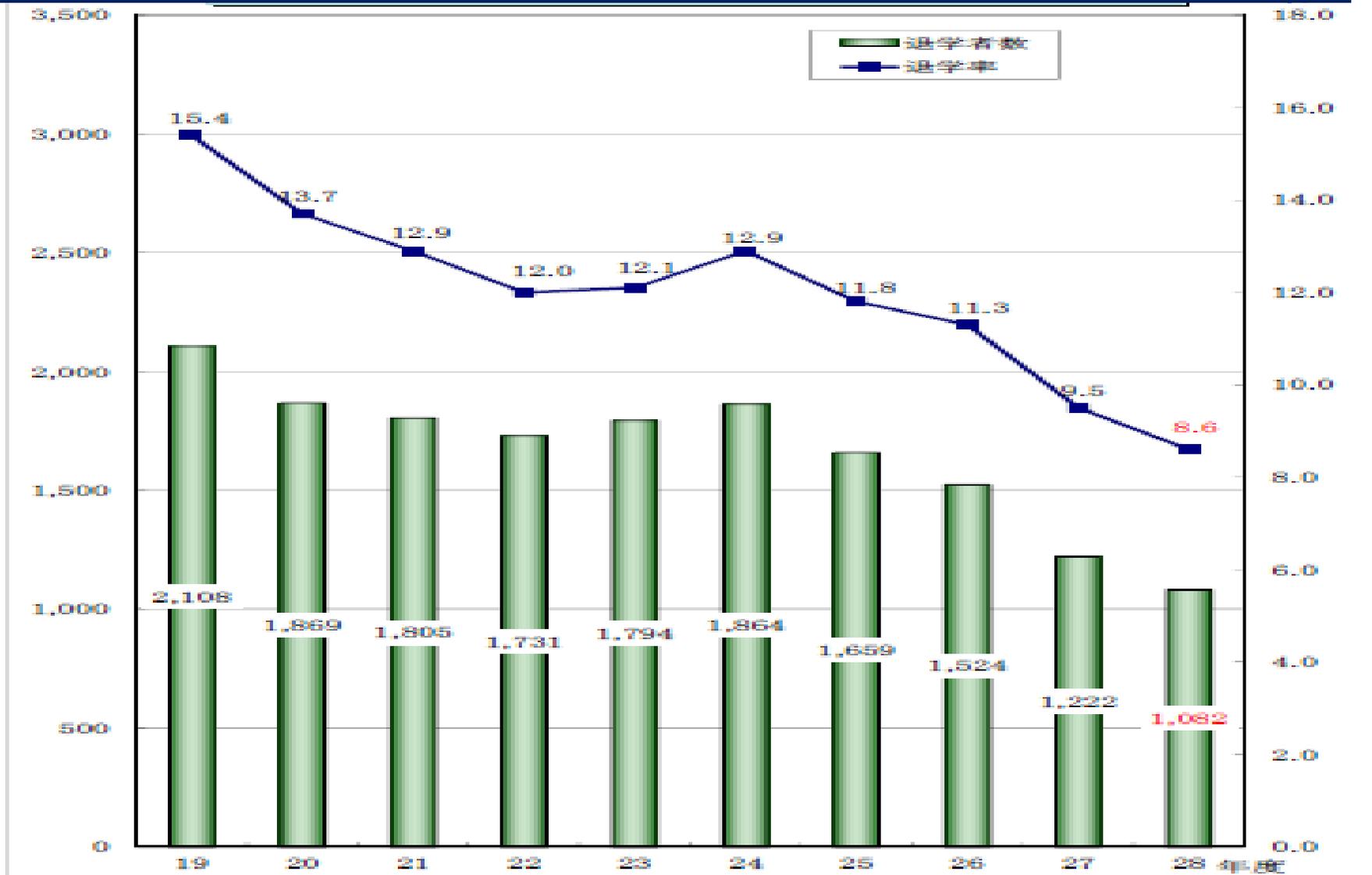
平成28年度 児童・生徒の問題行動・不登校の実態(東京都)より

都立高校不登校生徒数の推移



平成28年度 児童・生徒の問題行動・不登校の実態(東京都)より

都立高校中途退学者数の推移(定時制)



平成28年度 児童・生徒の問題行動・不登校の実態(東京都)より

都立学校「自立支援チーム」派遣事業とは

〈施策の位置付け〉

都立学校（主に都立高校）の不登校・中途退学対策

〈事業の特徴〉

① 「都立学校教育部」、「指導部」そして「地域教育支援部」が連携して施策化

→ 校内体制の構築と外部専門スタッフの派遣をセットで行う

② いわゆるスクールソーシャルワーカーの派遣ではなく、「就労支援」と「福祉支援」を行う専門スタッフを高校に複数派遣する

③ 外部専門スタッフ（ユースアドバイザーとユースソーシャルワーカー）の所管は、社会教育部門が担う

→ 指導主事ではなく、社会教育主事が事業を統括する

1 継続派遣校

- ◇ 不登校や中途退学問題等の課題を抱える都立高校（34校）を都教委が指定。そこに、継続的にユースソーシャルワーカー（YSW）を派遣する。
- ◇ 継続派遣校では、「自立支援担当教員」（校内体制の整備とともに、YSWと連携し、問題解決を図る）を指名する。

2 要請派遣校

- ◇ 都立学校（特別支援学校含む）からの要請に基づき、YSWerを派遣する。（いわゆる「派遣型」）
※上記34校以外のすべての都立学校を対象とする。

都立学校「自立支援チーム」派遣事業の実施イメージ

1 継続派遣校

➢ 自立支援チーム派遣校に2～3名1組のYSWer（就労支援系・福祉支援系の組み合わせ）を派遣



東京都学校経営支援センター
自立支援担当統括学校経営支援主事

学校経営支援

学校経営支援

自立支援チーム



調整・コーディネーター

YSWを複数派遣



YSW(必要な職種・人員を派遣)

連携

訪問支援

支援

連携

訪問支援

支援



支援機関の
地域ネット
ワーク



都立高校生
進路支援
連絡協議会



2 要請派遣校

➢ 長期欠席、生活困窮等都立学校の要請に応じて派遣
➢ 福祉支援系YSWを中心とし必要に応じて就労支援系YSWも派遣



ユースソーシャルワーカーにはどんな人がいるか

「ユースソーシャルワーカー（YSW）」48名には、

①【就労支援系】

キャリアコンサルティング技能士

②【福祉支援系】

社会福祉士

精神保健福祉士

③その他、臨床心理士等の有資格者がいる

ユースソーシャルワーカーのスーパーバイザーとして、「ユースアドバイザー（YA）」6名を配置している。

YSWer、YAいずれも東京都の一般職非常勤職員

「自立支援チーム」(YSW)の役割

生徒たちが充実した高校生活をおくり、
社会人になるための力をつけるための支援

家庭

虐待、精神疾患
生活困窮等

友人

〇〇高校

YSW

生徒等

生徒が置かれた様々な
環境への働きかけ

社会資源の活用

課題のある生徒の
学校生活へ定着促進
(中退防止、進路決定支援)

キャリア支援

関係機関

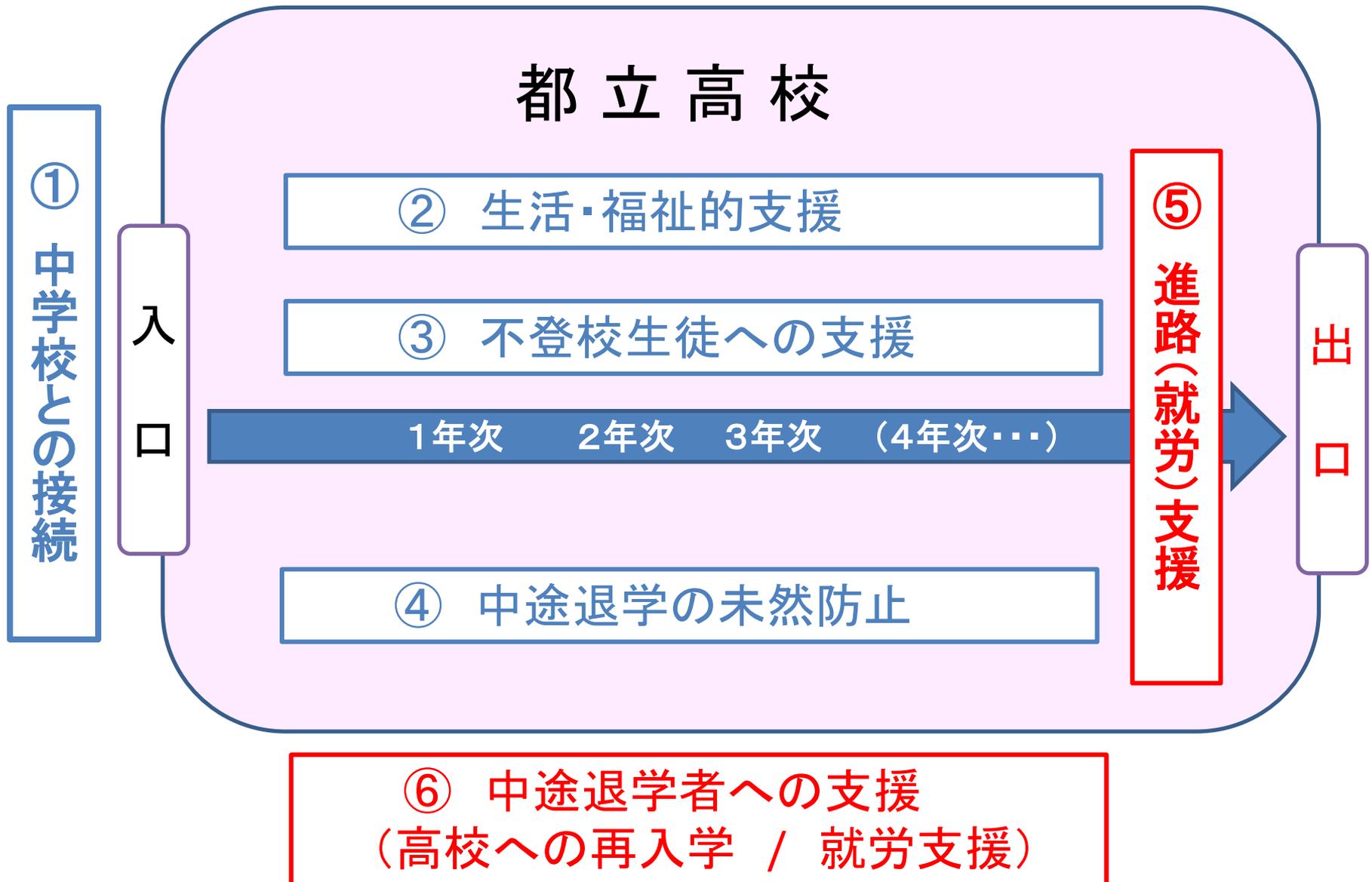
児童相談所
子供家庭支援センター
福祉事務所
保健・医療機関

・ネットワークの構築
・関係機関との調整
・情報、行動連携 等

家庭裁判所
ハローワーク
地域若者サポートステーション等

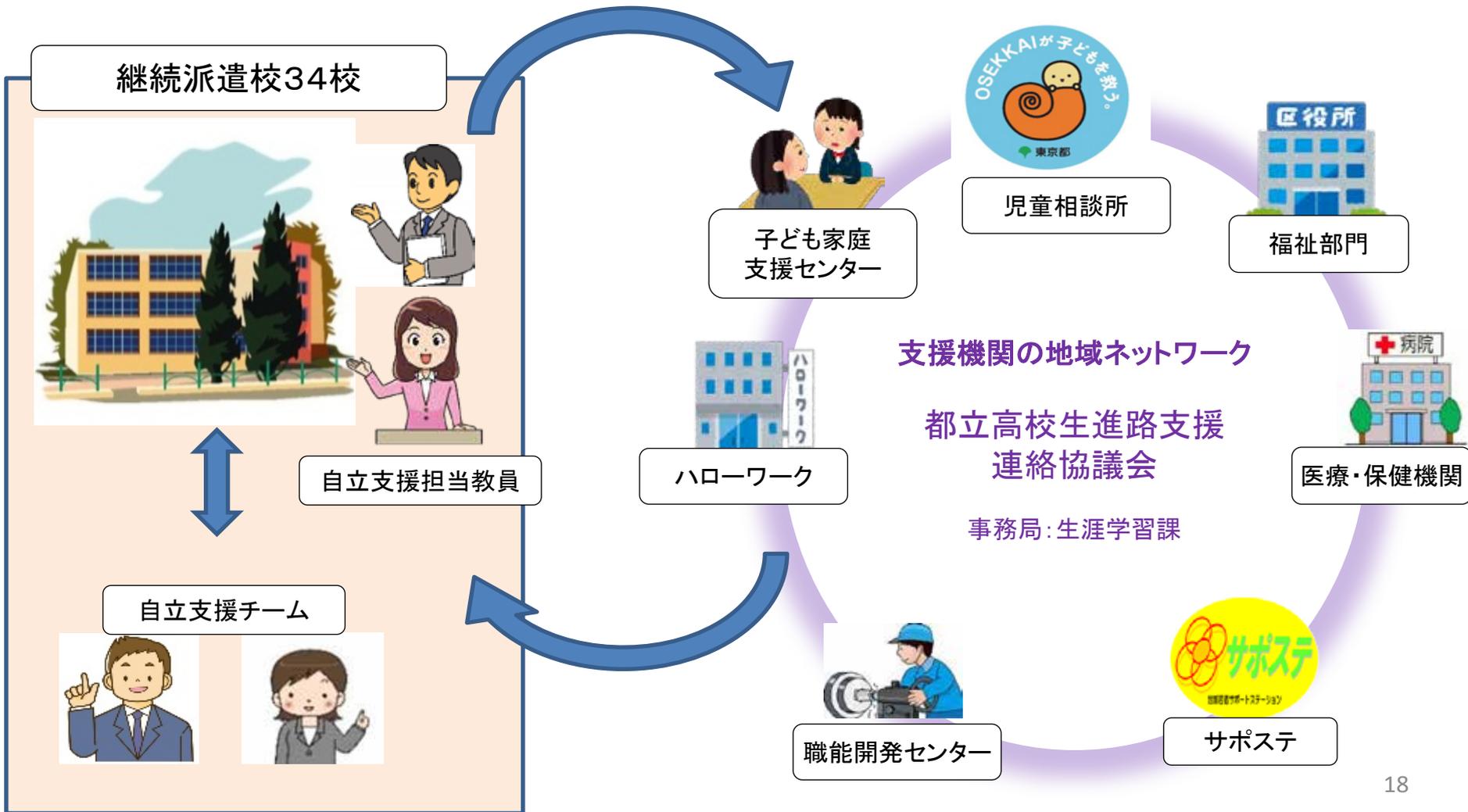
保健所

ユースソーシャルワーカー6つのアプローチ



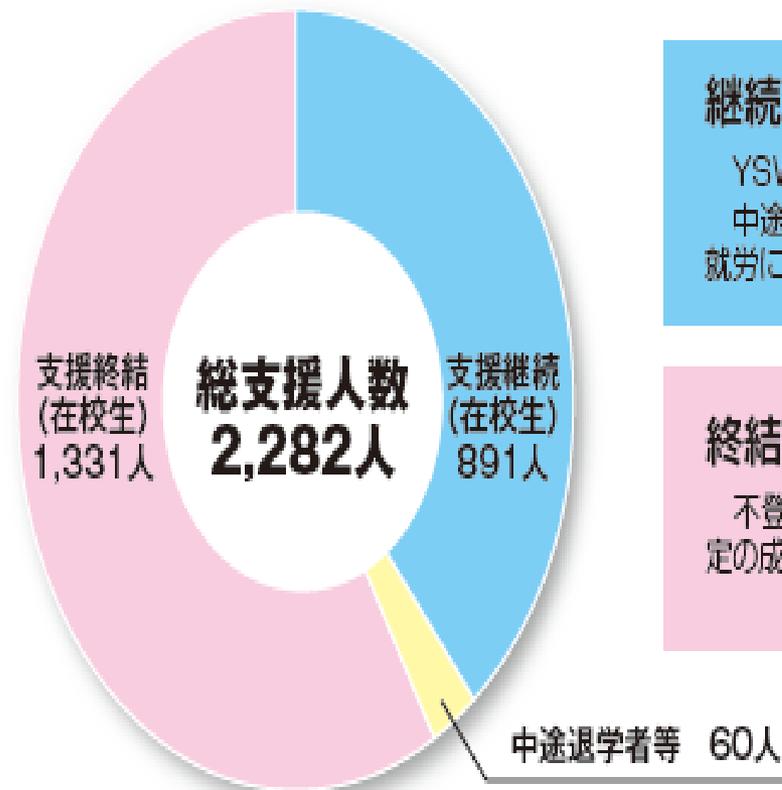
支援機関と都立高校をつなぐしくみをつくる

都立高校生進路支援連絡協議会を設置 (東部、中部、西部地区)



自立支援チームの実績（平成28年度）

■ 支援をした生徒のうち58%が支援終結



継続とは

YSWが現在も継続的に支援を続けているケース
中途退学後も本人・保護者からの依頼により高校再入学や就労に向けた支援を行っているケース

終結とは

不登校状態の解消、中途退学の未然防止、進路決定等の一定の成果に結びついたケース

ユースソーシャルワーカーとは？

「ユースワーカー」 + 「ソーシャルワーカー」

(youth worker)

(social worker)



若者の個人的及び
社会的成長と
彼らの社会的包摂
を促す者



若者を取り巻く生活、
家庭等の様々な問題
の解決と軽減

若者の成長を阻害する諸要因の解決を図りながら、
若者(高校生)が自立した社会人へと成長していくた
めの支援を行う者。(教育と福祉を統合させた支援)

ユースソーシャルワーカーの職務パターン

【パターンⅠ】 <要請派遣>

いわゆる「派遣型」SSW
(コンサルテーション中心)

- 1) 教員、管理職からの相談に応じる
- 2) クライアントに直接関わるのは、教員
- 3) 教員、管理職とは対等な関係で、
専門的情報の提供

【パターンⅡ】 <継続派遣>

学校と連携し、要支援生徒に
直接アプローチする

- 1) 学校の依頼により、面談を行う
- 2) 教員とともに家庭訪問等を行う
- 3) 関係機関とネットワークを構築する
⇒ 適切なアセスメントによる支援

【パターンⅢ】 <継続派遣>

校内ユースワーク

(生徒との関係づくりを重視)

- 課題解決モデル<未然防止モデル
(例) 校内カフェ(「交流相談」)
学習支援(通信制スクーリング)
⇒ 学校改革への展望

【パターンⅣ】 <学校外>

ユースワーク

(若者の自立支援)

- 当事者のエンパワーメント(主体形成)
(例) 交流・体験、インターンシップ
プロジェクトの企画(SL、PBL等)
⇒ 主権者になるための教育

パターンⅢ、Ⅳの取組の実際（学び直し支援事業）

都立高校（通信制）



- ◇中退者の進路変更先
- ◆低い卒業率

YSW



校内カフェの運営（NPO）への参加

校内ロビーワーク（関係づくり）

- ・交流プログラムの実施
- ・サロンにおける学習支援

都立高校中退者

YSW



学び直し支援事業



NPOに事業委託
（都内3ヶ所）



- ・通信制レポート作成支援
- ・高認、高校再受験支援

交流・居場所

体験学習



「高卒」資格の取得へ